

厚 生 委 員 会

平成29年8月30日(水)

## 厚生委員会

日 時 平成29年8月30日(水) 午前10時00分開会—午後2時46分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、松尾副委員長、和田、道工、田島、奥野、竹原、中原

欠席委員 なし

傍聴議員 坂原、小川、辻下

出席理事者 田代町長

中口副町長

松田副町長

笠間教育長

保井まちづくり戦略室長兼町長公室長

古橋しあわせ創造部長

西総務部長

四至本財政改革部長

佐藤総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事

波戸元しあわせ創造部理事

門前しあわせ創造部副理事兼福祉課長兼保健センター所長

池下福祉課長兼健康ふれあいセンター所長

松本保険年金課長

寺田子育て支援課長

辻里住民生活課長

相馬こぐま園長兼子育て支援センター所長

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、厚生委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員出席であります。理事者についても全員出席でございます。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより厚生委員会を開きます。なお、携帯電話はマナーモードもしくはスイッチを切つても  
らえますか。よろしく申し上げます。

また、理事者からの報告事項がありましたら、委員会終了後、引き続き、協議会を開催いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

8月24日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件9件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の答弁は、所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

議案第48号「平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託  
されました案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

寺田課長。

寺田子育て支援課長 それでは、平成29年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件について、ご説明い  
たします。

委員会資料の1ページ、歳入をごらんください。

初めに、国庫支出金、国庫負担金、児童福祉費負担金といたしまして114万8,000円の  
増額補正を行うものでございます。内容といたしましては、国の平成28年度分負担金の確定に  
伴う精算金として障害児入所給付費等国庫負担金として13万2,000円、同じく子どものた  
めの教育・保育給付費国庫負担金として101万6,000円です。

続きまして、府支出金、府負担金、児童福祉費負担金として15万2,000円の増額補正を  
行うものです。内容といたしましては、国の平成28年度子どものための教育・保育給付費  
負担金の確定による精算金でございます。

池下福祉課長 続きまして、2府補助金、2民生費府補助金、福祉医療費助成制度の再構築に伴うシステ  
ム改修費等補助金としまして、システム改修事業費410万4,000円のうち府補助金2分の  
1に当たる205万2,000円の増額補正でございます。この補助金につきましては、平成3  
0年4月改正される福祉医療費助成制度の再構築に伴い必要なシステム改修を行うための補助金  
で、歳出の障害者医療助成費に充当いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入335万2,000円の増額補正を行うものです。続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の2ページをご参照ください。

3民生費、1社会福祉費、障害者福祉費としまして1,297万8,000円の増額補正でございます。平成28年度の障害者福祉費の精算に伴う国・府に対する返還分でございます。内訳としまして自立支援医療（更生医療）府費負担金返還金336万円、障害者自立支援給付費国庫負担金返還金335万6,000円、障害者医療費国庫負担金返還金626万2,000円です。

松本保険年金課長 続きまして、同じく社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出金といたしまして20万5,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民年金法の一部改正により、今まで厚生年金及び健康保険の加入対象外であった短時間労働者についても加入が義務づけられたため、該当する臨時職員の社会保険料が増加したことによるもので、法定繰出分として一般会計から特別会計に繰り出すため計上いたしております。

池下福祉課長 続きまして、2老人福祉費、介護保険特別会計繰出金といたしまして94万6,000円の増額補正でございます。内容につきましては、平成29年4月1日から短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の適用が拡大されたことに伴う臨時職員の社会保険料負担の増による繰出金の調整によるものでございます。内訳といたしまして、介護保険特別会計繰出金、事務費81万8,000円の増額、地域支援包括任意事業7万9,000円の増額、地域支援介護予防総合事業費4万9,000円の増額でございます。

続きまして、5障害者医療助成費、障害者医療費助成システム改修委託料といたしまして410万4,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、大阪府の福祉医療制度の再構築が平成30年4月診療分から実施されるに当たりまして、システム改修を行うための経費でございます。

なお、福祉医療費助成制度の再構築に伴う府補助金、システム改修費等補助金を充当いたします。

続きまして、10臨時福祉給付金等給付事業費、臨時福祉給付金事業費の国庫返還金といたしまして673万6,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、平成28年度に実施されました臨時福祉給付金の精算に伴う返還金でございます。内訳といたしまして、臨時福祉給付金事務費国庫補助金返還金234万1,000円、臨時福祉給付金事業費国庫補助金返還金10万5,000円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費国庫補助金返還金429万円でございます。

寺田子育て支援課長 続きまして、2児童福祉費、1児童福祉総務費、未熟児養育医療助成費といたしまして7万3,000円の増額補正です。内容といたしましては、国の平成28年度未熟児養育医療給付費等国庫負担金の確定による精算返還金でございます。

次に、子ども子育て支援事業といたしまして66万1,000円の増額補正です。内容といたしましては、国の平成28年度子ども・子育て支援交付金の確定に伴う精算返還金といたしまして35万9,000円、また、府の子ども・子育て支援交付金の確定に伴う精算返還金といたしまして30万2,000円でございます。

門前保健センター所長 続きまして、4衛生費、1保健衛生費、母子保健事業といたしまして1万4,000円を増額補正するものです。内容といたしまして、妊娠中の両親教室及び平成28年度から開始しました産後2週間サポート事業に充当している妊娠・出産包括支援事業国庫補助金の返還金で、事業費確定による前年度精算分です。

次に、がん検診推進事業といたしまして2万円を増額補正するものです。特定の年齢を対象に子宮がん及び乳がん検診の無料クーポン券の送付や未受診者への受診勧奨などを実施しておりますがん検診推進事業における国庫補助金返還金で、事業費確定による前年度の精算分です。

以上、当委員会付託分といたしまして合計2,573万7,000円の増額補正でございます。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の方々、ご意見、質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 この返還金というのは普通、来年の3月だと思っているんですが、説明を聞いてたら前年度の分と、これは全部、前年度の分の返還ですか。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 ご質問の件につきましては、全て平成28年度、前年度分の精算返還金となっております。

出口委員長 よろしいですか。

和田委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

中原委員。

中原委員 この後に控えておりますが、議案第55号にかかわって福祉医療費助成制度の再構築に伴うシステム改修についてお尋ねをいたします。

余りこの場で詳細についてお聞きするのはそぐわないかなと思いますので、詳細についてはまた議案第55号のときにとと思いますが、1つお尋ねしたいのは、所要額への影響をどのようにお考えになっているか、お尋ねをしたいと思います。

これは、段階的な対象外しという問題もありますので、初年度それから2年目、3年目の影響

と、それから3年目以降の影響とで少し違ってくるのかなと思うんですけども、所要額の影響はどのように出るとお考えかお尋ねをしたいと思います。もし、試算といいますかそういったことをされていけば、お聞かせください。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今回の福祉医療制度の再構築につきましては、提案理由でもご説明させていただきましたように現行の一部負担金の引き上げ、それと新たな対象者の拡充という部分が大きく占めております。

所要額でございますが、まず、これは7月末現在なんですけど、新規に拡充されるという方につきましては精神障害者保健福祉手帳1級所持者の方、この方が10名おられます。それと、難病に規定します受給者の所持者それと特定治療研究事業。

中原委員 委員長、すみません。

出口委員長 はいどうぞ、中原委員。

中原委員 所要額をお聞きしております。試算しておられれば、おられなければ結構です。

古橋しあわせ創造部長 所要額につきまして、影響額という形で答えさせていただきたいと思います。

まず、現行の重度障がい者の方で一部負担金の改正に伴いまして約190万円程度の増加になるかなと考えております。

それと、拡充分でございますが、新規の拡充分につきましては現時点で把握しているのは168名おられますが、このうち障害年給1級あるいは特別児童扶養手当1級というのが把握が不可能でございますので、これらの方々の部分についてはちょっと算定はできかねると考えてございます。

それと、老人医療につきましては、3年後、改正後でございますが、現在で計算をしますと新たに対象外、外れられる方で660万円程度の減額になるかなと考えております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対ですか、賛成ですか。

中原委員 反対です。

出口委員長 反対ですね、どうぞ。

中原委員 ただいま質問でお聞きをしましたが、福祉医療助成制度の再構築に伴って拡充をされる部分もありますが、3年後に対象が外れる老人医療の対象者についての患者負担増が非常に大きいと思

います。高齢者いじめともいえるような制度の導入だと私は考えております。

もちろん、これは大阪府が考えて持ち込んだものでありますから、岬町としてはあらがいつらいところがあるかと思えますけれども、拡充については結構かと思えますが、負担増となる事柄について、岬町としても特段の手だてを行っていないという、行う予定がないという状況だと思えますので、賛成しかねる立場であります。

出口委員長 ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第48号「平成29年度岬町一般会計補正予算(第3次)の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって議案第48号は、本委員会において可決されました。

議案第49号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

松本課長。

松本保険年金課長 それでは、平成29年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件につきましてご説明させていただきます。

では、資料の4ページをごらんください。

まず、歳入でございますが、10繰入金、1他会計繰入金、一般会計繰入金、職員給与費等繰入金として20万5,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民年金法の改正により今まで厚生年金保険及び健康保険の加入対象外であった短時間労働者についても加入が義務づけられたため、該当する臨時職員の社会保険料が増加したことに伴い一般会計からの法定繰入分として計上いたしております。なお、これにつきましては、歳出のうち1総務費、2町税費の社会保険料として充当いたします。

次に、11繰越金、1繰越金、前年度繰入金といたしまして3,698万9,000円の増額補正でございます。なお、これにつきましては、歳出の8保険事業費及び11諸支出金に充当いたします。

以上、当委員会付託分といたしまして3,719万4,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

1 総務費、2 町税費、賦課徴収費といたしまして20万5,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、国民年金法の改正により今まで厚生年金保険及び健康保険の加入対象外であった短時間労働者についても加入が義務づけられたため、該当する臨時職員の社会保険料の増額に伴い計上するものです。

次に、8 保健事業費、2 保健事業費、保健衛生普及費、特別対策事業費のうち社会保険料といたしまして22万6,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、先ほどと同じく国民年金法の改正により、今まで厚生年金保険及び健康保険の加入対象外であった短時間労働者についても加入が義務づけられたため、該当する臨時職員の社会保険料の増額に伴い計上するものです。

続きまして、11 諸支出金、1 償還金及び還付加算金、償還金といたしまして3,676万3,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、前年度の医療費及び特定健康診査等の所要額の確定に伴う精算分として療養給付費、国庫負担金返還金3,084万1,000円、特定健康診査等国庫負担金返還金46万8,000円、同じく府費負担金返還金46万8,000円、退職者医療療養給付費等交付金支払基金返還金498万6,000円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして3,719万4,000円の増額補正でございます。

出口委員長 ただいまの松本課長の説明に対しまして、委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第49号「平成29年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第49号は、本委員会において可決されました。

議案第51号「平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

池下課長。



池下福祉課長 平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件につきましてご説明いたします。

委員会資料の5ページをご参照ください。

歳入について、ご説明いたします。

1 保険料、1 介護保険料、現年度分特別徴収保険料16万2,000円の増額、現年度分普通徴収保険料1万5,000円の増額補正です。補正理由といたしましては、平成29年4月1日から短時間労働者に対する厚生年金保険、健康保険の適用が拡大されたことに伴う臨時職員の社会保険料負担の増大により介護保険法に基づく法定負担分の増額が必要となったためでございます。

次に、4 国庫支出金、1 国庫補助金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）現年分9万7,000円の増額。

続きまして、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）16万円の増額補正です。補正理由は、臨時職員の社会保険料負担の増大に伴うものです。

次に、5 支払基金交付金、1 支払基金交付金、地域支援事業支援交付金、現年度10万9,000円の増額、過年度93万2,000円の増額補正です。内容といたしましては、現年度分につきましては、臨時職員の社会保険料負担の増大に伴うものです。過年度分につきましては、精算に伴う地域支援事業交付金追加交付金といたしまして平成28年度の地域支援事業の実績に基づき追加で交付金を受けるものでございます。

6ページをご参照ください。

6 府支出金、2 府補助金、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）4万9,000円の増額。

続きまして、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）7万9,000円の増額補正です。補正理由といたしましては、臨時職員の社会保険料負担の増大に伴うものでございます。

次に、10 繰入金、1 一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）4万9,000円の増額。

続いて、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）7万9,000円の増額。

続きまして、事務費繰入金81万8,000円の増額補正です。

補正理由といたしましては、臨時職員の社会保険料負担の増大に伴うものです。

次に、13 繰越金、1 繰越金、前年度繰越金といたしまして5,811万4,000円の増額補正でございます。この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う剰余金を繰り越しするもので、国、府、支払基金への前年度精算金としての支出と介護給付費準備基金積立金に充てるものでございます。

以上、当委員会付託分といたしまして、歳入につきましては6,066万3,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

委員会資料の7ページをご参照ください。

1総務費、3介護認定審査会費、認定調査費といたしまして81万8,000円の増額補正です。内容といたしましては、認定調査員に係る社会保険料を計上しているものです。

次に、4地域支援事業費、2一般介護予防事業費、地域介護予防活動支援事業といたしまして39万円の増額補正です。内容といたしましては、臨時職員に係る社会保険料です。

次に、3包括的支援事業・任意事業費、介護給付等費用適正化事業として40万9,000円の増額補正です。内容としましては、臨時職員に係る社会保険料です。

次に、7諸支出金、1償還金及び還付加算金、国庫負担金等償還金といたしまして1,052万5,000円の増額補正でございます。内容といたしましては、前年度の介護給付費の確定に伴う精算返還金でございます。内訳といたしまして、介護給付費国庫負担金返還金158万1,000円、同じく府費負担金返還金185万7,000円、同じく支払基金交付金返還金285万6,000円、地域支援事業交付金国庫返還金282万1,000円、同じく府費返還金141万円でございます。

続きまして、9基金積立金、1基金積立金、介護給付費準備基金積立金といたしまして4,852万1,000円の増額補正を行うものです。内容といたしましては、前年度の給付費の確定に伴いその剰余金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分として6,066万3,000円の増額補正をお願いするものです。

出口委員長 ただいまの池下課長の説明に対しまして、委員の皆さん、ご質問ございませんか。

和田委員。

和田委員 7ページの社会保険料と出ているんですけど、これはどういう意味かもう少し詳細に言ってほしいのと、これ、81万8,000円、これは何人分になるのかなあ。その2点、ちょっと聞きたいんですけど。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 まず、人数につきましてご説明のほういたします。

認定調査費については2名分でございます。地域介護予防支援事業は2名でございます。適正化のほうは1名でございます。

増えた理由なんですけど、短時間労働者についても社会保険料が適用されるということで、今回、増額補正ということをしていただいております。

出口委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 何名かはわかったけど、社会保険料という意味がわからへんねんけど、何かな。

出口委員長 保井室長。

保井町長公室長 社会保険については、平成29年4月から雇用保険の法改正がございまして、今までは週30時間以上であったということであったんですけども、適用の内容が、それが週20時間以上であること、また賃金月額が8.8万円以上であること、雇用期間が1年以上見込まれること等ございまして、法律改正に基づいて増額させていただくことになったものでございます。

出口委員長 和田委員、よろしいですか。

和田委員 はい。

出口委員長 では、ほかの委員さん。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第51号「平成29年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第51号は、本委員会において可決されました。

議案第55号「福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件」について、議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料の38ページから40ページにかけて、制度の概要ということで本会議場でも説明をいただいたものが掲載されておりますので、これに基づいてお尋ねをいたします。

今回の制度改正は非常に複雑でして、プラス面、マイナス面両方ありますけれども、まず、対象になる方の人数、今回の制度の変更によって対象になる方の人数をお尋ねしたいと思います。

新たに拡充されて、以前はこの制度の恩恵にあずかれなかった方がこの制度のもとで制度利用ができるようになるケースがあります。

それからもう一方で、主には3年後ということになりますが、対象から外されるという方が出ます。そのそれぞれの人数がわかれば教えていただけますでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 障害者医療についてお答えさせていただきます。

制度が来年4月1日から変わります。精神障害者福祉手帳1級をお持ちの方、現在、岬町では10名の方がいらっしゃいます。その方が対象になるかと思えます。

あと、難病法に規定する受給証をお持ちの方は158名でございますが、このうち障害年金1級相当の方がどれくらいいらっしゃるのかというのは現時点では把握はしておりません。今後、保健所等と連絡をとりながら周知等を努めて実数について把握したいと思えます。

特定疾患治療研究事業受給者証をお持ちの方については、現在のところ岬町ではいらっしゃいません。

出口委員長 松本課長

松本保険年金課長 老人医療費について、お答えをさせていただきます。

現在、7月末で一旦、老人医療証については更新時期を迎えておりますので、その時点での人数となりますが、まず、今後、障害者医療利用のほうで対象になる方につきましては、重度障がいの方が206名、ひとり親家庭の対象の方については現在、ゼロ名です。

3年後、経過措置以後、対象外になる方につきましては、特定疾患治療研究事業の対象者の方が現在55名、結核医療を受けられている方については1名、精神通院を受けられている方については28名ということで、合計で84名の方になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 拡充される方で対象になるという方は10人と、それから特定疾患の受給者証の保有者158人のうち実際に何人が新たに対象になるかわからないというところで、またそれは保健所に問い合わせというお言葉がありましたけれども、ぜひ把握をしていただきたいと思えます。

実際には、特定疾患をお持ちの方で対象になる方というのは非常に少ない数じゃないかなと私、思えます。というのが、障害年金1級相当という基準がありますので、非常に日常的な介助が欠かせないというような状態の方であろうということは推察できるわけで、158人のうちのさて何人の方が新たに対象として加えられるのかということについては、余り対象が大きく増えるということは希望的観測は持てないと思っています。それに比べて、主に3年後、対象から外れる方、現在の老人医療の対象者となっている方うち84名が対象外となるということがご報告いただいたところであります。

それで、ちょっと私、詳しくない部分がありますので、この機会にお尋ねをしたいと思うんですが、特定疾患治療研究事業実施要項に規定する疾患を有している方という方が、3年後、対象から外されてしまうということになっておりますが、この方は55人という人数、7月末時点ということをご報告いただきました。

具体的には、どんな疾患をお持ちの方が対象になるのかというか、私もそれなりに勉強させてもらったんですよ。インターネットで特定疾患はどんな病気があるんだろうって。ずらっと並んでいましたけれど、私が聞いたことのある病名は非常に少なかったんですね。岬町内にこの対象になる方が55人もおられるんだなというのは、私は率直に驚いたんです。大変、ご苦労されている方が55人もいるんだと気がついたんですよ、今回こういうことがあったので。

その55人の方はどんな病名の方が多いのかなというのを参考までにつかんでおられたら聞かせていただけたらなあと思っています。それを1つお聞きすると、もう一つお聞きしておきたいと思います。

委員会資料の39ページの一番下のところなんですけど、他の福祉医療助成制度との関係ということで、優先順位を撤廃すると書かれているんです。この意味がちょっと私、よくわかりませんで、それについてもご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

出口委員長 2件の説明をお願いします。

松本課長。

松本保険年金課長 先ほど、お聞きいただきました特定疾患治療研究事業という分ですが、この制度ができた当初は56疾患ということでスタートをしております。現在、老人医療の対象になっている疾患については66疾患、ただ、町内でこの疾患について老人医療をお持ちになっておられる方の疾病については、ちょっと詳しい内容についてはこちらのほうでもきちんと把握はしてないんですが、おおむね窓口で受け付けをさせていただいたときに大体、特定疾患の医療証を提示いただいているんですが、内容についてはおおむね大体パーキンソン病とか筋萎縮性硬化症とかそういった病名が多いかと思われまして。

あと、他の福祉医療制度との関係ということですが、現在の制度では4公費のうち優先順位が決まっております、まず最優先されるのが年齢にもよりますが老人医療もしくは障害者医療、その次に優先順位が高いのがひとり親家庭、子ども医療という形になります。

対象となる方については、優先順位の高い医療証、医療の適用を現在、受けておりますが、平成30年4月以降につきましては、最も本人さんにとって有利な医療をご自身で選ぶことができるという形に変更になります。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 特定疾患をお持ちの方の詳細については把握されていないということでありましたが、パーキ

ンソン病や筋萎縮性側索硬化症いわゆるALSと言われるものですが、こういった病気をお持ちの方が多という印象を受けておられるということでありました。

パーキンソンもALSも徐々に進んでいく、医療ももちろん改善はされていますので薬とかいろいろ手だては開発されておりますけれども、非常に大変な疾病であることは間違いありません。それで、そういう方々をこの制度から3年後には外すというのは、私は本当に血も涙もない冷たいやり方だなあと思っているんですけど。これは別にあなた方が外そうとしているわけじゃありませんので、大阪府に対して本当にもうひどいなあと、万博誘致もいいけど、バッチを作るお金があったらこっちにお金を回してほしいわと、本当に正直そう思いますよ。

それで、今、2つ目にお答えいただいた4公費の優先順位の問題なんですけれども、それは理解いたしました。それとかかわりがあるかどうかよくわかりませんが、例えば、今回、対象になる方また外れる方の中で、ほかの制度を利用できる、また利用されている方もおられるのかなあと思ったりするんですけど、例えば、自立支援医療だとか特定疾患の場合は医療費助成もありますね。こういったほかの制度とのすみ分けとか制度の利用の仕方ということはどういうようにしていくということになるのか、お聞きしたいということが1点です。

それから、委員会資料の40ページで、一部自己負担額を規則で定めるということで一覧表が掲載されております。その中に、月額上限額なんですけど、老人医療、障害者医療については現在2,500円だけれども、3,000円に上限額が引き上げられるということになっておりまして、これは複数の医療機関を受診した場合の月額上限額の引き上げ、患者にとっては負担が増やされるものでございますが、この扱いについてお聞きをしたいんです。

これは、償還払いということになるのでしょうか。できるならば、一旦、払ってそれを返してもらうという煩雑さを避けるのが一番、患者にとっていい方法だと思うんですけど、実際の運用としてはどういようになるのか、お聞きをしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 他の公費について、ご説明のほうさせていただきます。

障害をもたれている方は現在の大阪府の福祉医療制度だけではなくて国が定める更生医療あるいは育成医療、精神通院医療、その他難病の方は難病法に基づく医療、結核の方は結核予防法に基づく医療、精神の方につきましては精神医療とかいう他の制度がございます。それらの医療につきましては、強制入院とか措置入院の場合は自己負担が原則ゼロ、その他につきましては所得に応じた自己負担の上限額がございます。

一例としまして、難病の方につきましては、生活保護の方はゼロ円、本人収入80万円未満の方は2,500円など所得に応じての負担がありますが、それを先に利用していただいて、残りをこの大阪府の障害者医療制度をご利用していただくという制度で、現在もそのようになってお

ります。

それと、新制度の方法ですが、現在、大阪府下で考えられているのは一旦、窓口で払っていた後で支払いをする償還払いという制度を現在、考えております。

ただ、ご本人様の負担が大きくなるように1医療機関3,000円まで徴収をやめていただくよう医師会、歯科医師会、薬剤師会に大阪府から働きかけている状態です。

岬町におきましても、償還払いの手続を簡素化できるように自動償還システムを入れたりしてできるだけご利用者さんの負担にならないように努めてまいりたいと考えております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

では、ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

中原委員、反対、賛成どちら。反対ですか、どうぞ。

中原委員 ただいま質疑でお尋ねしたところでありますが、とりわけ3年後の対象者外しの影響が大きいこと、また、来年度から通院にかかる費用についても、これまではかかっていたお薬代についても負担が発生したり、月額の上限額も2,500円から3,000円へと負担が増やされるということが確認をされました。

先ほど、一般会計補正予算のところでも影響額についてお尋ねをしました。新規の拡充については190万円、町にとっては負担が増えるということになるかと思えますけれども、これは新たな対象者にとってはプラス面ということになります。

ただ、3年後については660万円、岬町にとってはマイナスになりましようが、これはストレートに患者負担が増やされる金額、これは推計ということでしょうけれども、そういうことになりますので、制度全体としては患者の負担を増やすものと捉えるべきだと思います。

患者とりわけ生活の上で非常に困難を抱えている方に負担を増やすこと、また、この制度の利用を外すこと等を考えますと、とても賛成はできないと思います。これは大阪府の制度改定に伴うものでありますから、岬町としてはできる努力というのは限界がありますけれども、3年後の対象者外しに対する手だてなど岬町独自として何かできる努力がないのか、ぜひ前向きにご検討をいただきたいという要望も合わせて反対討論といたします。

出口委員長 賛成討論の方、おられませんか。

竹原委員、賛成討論ですね。

竹原委員 賛成の立場で討論に加わらせていただきます。

この再構築の背景というのを読ませていただく中で、やはり対象が拡充することを目的としている面もあると。また、必要性の面において、受益と負担の適正をはかることが必要という中で、いろいろな改定が明らかになりました。

また、説明の中で、いろいろな助成制度との関係で有利に使える助成制度を選択できるという面もございます。その対象となる方が有利になるということは望ましいことだなあと、このように判断させていただきますので、賛成の討論とさせていただきます。

出口委員長 ほかの方、賛成、反対。

田島委員、反対ですか、賛成ですか。

田島委員 賛成です。

出口委員長 反対の方はおられませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、田島委員、どうぞ。

田島委員 もろ手を挙げての賛成じゃないんですけども、この議案について、やはり助成制度の再構築の部分、助成をしましようという将来に向けての構築を担当課で組んでいただくんですけども、当然、今この委員会でこれ、全部この概要を理解しても、当然、私個人的には理解しがたい。

しかし、あくまでこれは反対すべき要因がないと判断しているわけですよ。見直し、再構築しますよという部分ですから、この条例制定に向けての部分ですから、私は何も今、反対しなくても将来的に反対意見を持っていれば、やはりその構築の成果について、「これはちょっとおかしいで」という意見を唱えられますので、最初から入り口論で反対するより一度、様子を見せていただくために今回、この委員会で一応、賛成の意見ということを書いておきたいと思います。

出口委員長 では、ほかの方、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第55号「福祉医療費助成制度の再構築に伴う関係条例の整備に関する条例を制定する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって議案第55号は、本委員会において可決されました。

認定第1号「平成28年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件について、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。



また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の41ページから47ページをごらんください。

委員さん、質問はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 委員会資料41ページの使用料及び手数料、土木使用料のコミュニティバス運賃についてです。

1円単位までしっかりと報告していただいておりますが、運賃といたら100円単位と違うのかなあと通常、そう思うわけなんですけど、なぜこういう1円単位になったのか教えていただければと思います。お願いします。

辻里住民生活課長 今、委員がおっしゃるとおり100円玉で支払ってくれたらいいのですが、料金の支払いかたで中には1円、5円、10円をまぜて払われる方がいます。その方が間違っ入れてたものと思われま。

出口委員長 竹原委員、よろしいですか。

波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 今、担当が申しましたように、バスに乗って料金箱まで行って100円あればいいんですけども、たまに50円と10円玉5枚、それが複数人、5人6人と乗ってこられる場合、あるいは高齢者の方で老人のキャリアカーを引っ張りながら入れる方とか、その日によって乗車される方も違います。運転手も当然、運賃のほうに十分、気をつけているんですけども、入り口が狭いものですから、そのほうの介護に行ったりというような場合もございまして、十分な確認がとれないという場合もございまして。確かに1円も入っておりますし5円、10円もありますし、また回数券でお支払いされる方もおります。さまざまの方がおられますので、なかなか最後まで目が届かないというのが現実でございまして。その辺、有田交通のほうにも端数が出ているということは申し伝えております。十分、乗車の際には確認をするようにということも運転手には通知をしておりますので、今後とも十分気をつけていきたいと思ひます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 今の件ですけど、それはもういたし方ない面はあると思ひます。

ただ、検証はできると思ひますよ。乗車人数というのは一定、把握されていますね。だからそれと、完全に一致はしないと思ひますけど、要は乖離がどの程度あるのかという問題と思ひますよ。検証しなければならぬこととしては、ですので、乗車人数と利用料の運賃と、余り大きくプラスだったりマイナスだったりしたらいけないわけで、ちょっとそこについては点検

されてはいかかなと、これは提案です。

それで、私がお聞きしたいのは、委員会資料の45ページから46ページにかけて、障害者手帳や療育手帳の申請にかかわる委譲事務交付金が幾つか設けられておりますので、この件にかかわってお尋ねをいたします。

今年の3月の議会の厚生委員会場で、この事務の申請のときにマイナンバーの記載の扱いについて少しやりとりをさせていただきました。

私が申し上げたのは、「ご本人の意思に基づいてマイナンバーを記載されていなかったとしても、岬町としては受け付けをして送付するべきではありませんか」ということをお聞きしました。そうしますと、「大阪府に送付はするけれど受理されずに戻ってくるということになるから、書かなかつたら本人の不利益になりますよ」という回答をいただきました。

それで私はさらに、「記載をしなかったとしても何の罰則もないし、本人の不利益になるような扱いを受けることは考えにくいので、大阪府に対してこの扱いはどうなんだということを聞いてください」と言いました。そうしましたら、「それは聞いてみましょうか」というようなやりとりがあったかなと思います。

大阪府に聞いていただきましたか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 マイナンバーの手続につきましては、確かに今は身体障害者手帳と精神の関係の手帳は広域福祉課に、療育手帳については大阪府でございます。マイナンバーを記載する欄がございますが、大阪府に問い合わせたところ、ナンバーを記載してほしいということで近隣に問い合わせたところ、マイナンバーがなくても受け付けているということでしたので、本町におきましてもマイナンバーがなくてもご本人様の同意を得られましたら、こちらで補記するという形で補って記載して、大阪府あるいは広域福祉課に提出のほうをしております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 きちんと大阪府のほうと確認をとっていただいております。

私も、府に「どういう扱いをするんですか」ということはお聞きしました。そうしましたら、岬町としては、部分的にはありますけれども、いわゆる地方分権ということで一定の権限をお持ちじゃないですかということで、そこは岬町で判断したらいいんですよということでありましたから、ご本人の意思を最大限、尊重していただく形で運用をしていただきたい。また、不利益のないように引き続き、ご利用いただきたいと申し上げておきたいと思います。

気になっていた件が1件、片づいてすっきりいたしました。ありがとうございます。

出口委員長 よろしいですか。では、ほかの委員さん、質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 もう2点、お願いします。

46ページが一番下になります諸収入の雑入の中で、防犯カメラデータ情報提供料、これほどいう内容のもので、どこから収入されたのかというのが1点。

もう一点は、47ページの中ほどに、健康ふれあいセンター利益納付金とあるんですけど、指定管理で出しているところのその先から納付金があるのかなあと感じているんですけど、どういった意味合いのお金だったのか、以上2点、説明をお願いします。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 防犯カメラデータ情報提供料ですが、ただいま淡輪駅の駐輪場、みさき公園セブンイレブンの駐輪場、多奈川駅の駐輪場に防犯カメラを設置しております。その中で、淡輪駅、大阪側ですね、そこの防犯カメラのデータを泉南警察署の依頼により2回、情報提供を行いました。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 健康ふれあいセンター利益納付金について、ご説明いたします。

平成27年度におきましては、27年度から明治スポーツさんのほうに指定管理が変わったんですけれども、初年度、24万8,531円の利益がございました。協定に基づきまして、30%町に納付していただくということで、こちらの金額をいただくことになりました。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さんありませんか。

中原委員。

中原委員 防犯カメラデータ情報提供料について、私からもお聞きしたいと思います。

今の質疑・答弁を通じて、泉南警察に2回提供されたということでありました。これはどういう事情といういきさつで2回提供することに至ったのか。

また、そのときに提供するに当たって、岬町とりわけ町長の許可をきちんと得るというそういうことがなされた上で提供したということでは理解していいのでしょうか。よろしくをお願いします。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 泉南警察署から捜査依頼書というものが署長名で岬町のほうに来まして、住民生活課で受け取りまして、町長決裁のもと情報提供を行っております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 何か事件が起こったんですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 詳細なことまでは泉南警察署も教えてくれないのですが、駐輪場に止めてあるバイクなど、そのいたずらですね。それが映ってないかということでの情報提供です。

出口委員長 中原委員。

中原委員 念のため確認をさせていただきますが、泉南警察署との関係でいいますと、町長のほうに捜査

依頼書が来て、町長が決裁をして情報を提供するという運用、これは今後もそのようにされるということですね。

一応、確認させてください。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 はい、委員おっしゃるとおりです。今までどおりします。

出口委員長 よろしいですか。

では、ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所轄内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費で決算書74ページから75ページの間目6交通安全対策事業費、86ページから89ページの項3戸籍住民基本台帳費をごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 駐輪場の問題について、お聞きしたいと思います。決算書でいいますと74、75ページに当たる部分でございます。

かねてより申し上げておりますが、とりわけ町内にある駐輪場の中で、みさき公園駅の大坂側の駐輪場はもうスペースからいいましてキャパシティが足りないということはもうはっきりしている、ここは共通認識があると思うんです。それに対して何らかの努力をとすることは繰り返し申し上げておりますけれども、当該年度における何らかの努力があるとかそれ以降、何か進展等がありましたらお聞きしたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 平成29年度の当初予算の中での当委員会の審議の中でも駐輪場の問題につきましては、中原委員のほうから指摘をいただいているということは認識をしております。

現行のみさき公園の畑山線のほうに降りる駐輪場については、非常に中がもういっぱい状態です。放置をされている自転車につきましては既に札を張って、そのまま何も剥がされていないものについては撤去をして、スペースを作ったところですが、なかなか前のほうのところに置いている原動機付自転車であったり、また自転車が多いという状況です。ガードレールそれから駐輪場の入り口、それから駅のほうに向かう歩道のところに自転車を置かないようにという張り紙をしたのですが、なかなかその前に置かれるという状況でございます。

過日、南海電鉄の駐輪場の担当の方ともお話をしまして、現行では改札のほうに向かう右側に

保線の事務所がございませう。そこを「スペース的に余裕があるなら駐輪場ということも考えているんだけれども、南海さん、どうでしょうか」というお話はしております。

また、その手前のところにガードレールが途中で切れているというんですか、畑山線におりるところがちょうどガードレールがない状態で白線だけが引かれていて、駐輪場の前から改札まではガードレールがありますけれども、その白線のところにも非常にたくさん置いていて歩道が狭くなっているという状況になりますので、そこは町のほうで、柵をすることはなかなか難しいんですが、まず、駐輪場の中をもう少し片づけて何とか空きスペースを作って、そちらに誘導するような看板を作るとかというようなことをしようと考えております。

南海さんは、改札と反対側の郵便局のほうにどうかというようなご提案もあったんですけども、わざわざ交差点を渡って自転車を置きに行く方もおられないだろうということから、それはちょっとあわないなあということも申し上げました。南海さんも、駐輪場であっても無料の駐輪場と有料の駐輪場と担当がどうも違うようでして、不動産部のほうに一度、お話をしに行つて、「何とか対策を講じたいのだからご協力をいただけないか」というようなお話をしに行く予定でおります。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 いいですよ。

頑張ってくれているから。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませうか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで総務費の質疑を終わります。

出口委員長 続いて、民生費に入ります。

決算書92ページから121ページをごらんいただきたい。ただし、104ページから107ページの目、文化センター費は他の委員会の所管ですので除きます。

質疑はございませうか。

道工委員。

道工委員 97ページの負担金・補助及び交付金ですが、補助額はかなり上がつてますね。大体、補助金とか負担金等については、当初からそんなに額は変わらないと思うんですが、何かこの要因があったのでしょうか。

出口委員長 どなたが回答されますか。

池下課長。

池下福祉課長 すみませう、精査のほうはまだできていないんですが、身体障害者福祉会につきましては年度途中で休会になっておりまして、それで補助金のほう、当初予算よりも大幅に減少しており

ます。

出口委員長 道工委員。

道工委員 ほかはないんですね。この部分だけですか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 はい、そちらの部分だけだと認識しております。

道工委員 はい、結構です。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 101ページでございます。中ほどのシルバー人材センターについて少しお聞きしたいと思います。

とても町内の雇用の創出並びに細々とした作業を一生懸命してくれています方々にいつも目にしておるところでございますが、平成28年度、このような補助金をもってされておられますけれども、今後、今年度も増額されているように思いますけども、今後どのような展開を見越しているのか、今までの傾向と今後の対策というのが大体わかれば、ご回答願いたいと思います。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 シルバー人材センターにつきましては、まず就労、会員さんのほうが大幅に増えておりまして、平成28年3月で134人、平成29年3月で163人、22%増加をしております。受注額につきましても、平成27年度と平成28年度を比べますと23%ほど増額となっております。

これまで町内あらゆる企業、あらゆる事業所にお仕事のお願いをしております、今年度4月からはホームヘルプ事業も開始をしております、さまざまな事業をできるだけ参加していきたいということで、正直言いますと、もう町内ほぼいきわたったのかなと思っておりまして、何か新しい事業をしないといけないということでシルバー自身、今後、考えていきたいということで担当課としては聞いております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。

今回の決算を見させていただきまして、また、今後、平成30年度予算編成等々あると思いますけども、やはり高齢者の方の職場の確保というところもありますので、いろいろご配慮、願いたいなと思います。

出口委員長 はい、よろしいですね。

ほかの委員さん、ございませんか。

中原委員。

中原委員 今、質疑で話題になっていたシルバー人材センターの活動の中で、答弁の中に介護事業にも参入していくようになってきているということでありましたので、その実施内容や状況についてご報告をいただきたいと思います。

それから、121ページの目9子ども・子育て支援事業費の中で、節8報償費、それから節11需用費、ここに書かれている講師謝礼であるとか消耗品費等についてはファミリーサポートセンターの事業開始に当たっての準備にかかわる予算の執行かなと受けとめているんですけども、新規施策として準備を進めてこられていると思うので、その講座の実施状況であるとか受け手の受講者数また登録者数等について準備状況をお聞きしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 シルバー人材センターのホームヘルプ事業について、ご説明いたします。

平成29年4月1日から介護保険では、要支援者を対象に介護予防・日常生活支援総合事業で通所介護と訪問介護が始まりました。その中で、現行サービスについては現行相当、それと基準緩和サービスとして基準を緩和したサービスでも提供できるということで、本町内ではシルバー人材センターホームヘルプサービスとして登録をされております。

現在、利用者は1名でございまして、ホームヘルパー2級の資格を持っている者が担当をしております。

寺田子育て支援課長 先ほど、ご質問のございました目9子ども・子育て支援事業費のうち報償費についてですけれども、こちら報償費は、おっしゃいますようにファミサポ事業の協力会員養成講座の講師謝礼について4名分を計上したものでございます。

ただし、こちら次の11番の需用費、消耗品費等につきましては、こちらは一時預かり事業に対しての消耗品を計上しております。

そして、本年度につきましても、ファミサポ事業の協力会員の養成講座について進めております。

そして、事業の開催につきましては、平成29年度になりますけれども、今年度で講座は9項目9講座を用意しておりまして、昨年度につきましても同様の回数で開催しております。

出口委員長 説明は以上ですか。

中原委員、よろしいですか。

中原委員 先にお聞きしたシルバー人材センターによるホームヘルプサービス事業について、もう少しお尋ねをいたします。

利用者は1名ということでありましたが、どういった利用の仕方をされているのかととか、基準緩和ではなくて現行相当のほうで利用ができないような、例えば、介護保険の縛りがあつたり

しますから、そういうところで障害になってシルバー人材センターをご利用になっているのか。

また、例えば、今、ヘルパー不足というのが非常に深刻な状況が進んでおりますので、来てほしい曜日や時間帯にヘルパー派遣ができない、事業所ができないということでこちらを利用されているのか、そのあたりの事情と申しますか背景に何があるのかということをお聞きしておきたいと思います。

あらかじめ申し上げておきますが、シルバー人材センターとしてホームヘルプサービスを展開されるということには私は全くの異論はありませんし、そういう形でまた資格を持っておられるホームヘルプサービス、ホームヘルパー2級の資格を持っておられる専門性の高い方を配置するという適切な運用もされていることですから、そのこと自体に問題は感じないんですけれども、私が懸念するのは、国が進めようとしている介護外しの問題でありまして、その流れに町として乗っかっていくようなことがないのかなあと、そういうことは実際問題そういうようにしようとしていることは感じてないんですけど、制度上、それはできてしまうという点と、それからまたさせようとしているという国からの攻撃がありますので、念のためお聞きをするものであります。

そのいきさつのあたりのことと、それから利用料なんかはどのようになっているのか、その点についてもお聞きしておきたいと思います。

それから2点目にお聞きをしましたファミリーサポートセンターの協力会員の養成講座の実施状況についてお尋ねをしました。昨年度においても予定されている9回を実施し、今年度においても同様であるというご報告でございました。

現在の協力会員の登録者数がどのようになっているのか、お聞きをしておきたいと思います。

2点、よろしく申し上げます。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 介護職員は、委員おっしゃるとおりかなり不足しておりまして、特に平日の午前中はヘルパー不足というのがみられまして日程調整に苦労しているということは事業所から聞いております。

今回のシルバー人材センターの利用者1名についてですが、包括支援センターから聞いた話によりますと、ご本人さんの希望でシルバーを選ばれたということでございます。

こちらの方、認定を受けられずにチェックリストで事業対象者として利用のほうをしているということは聞き及んでおります。

利用料ですが、現行相当に比べて2割低い金額になっておりまして、自己負担で大体200円、事業費ベースで2,000円程度となっております。

出口委員長 寺田課長。

寺田子育て支援課長 先ほどのご質問の件につきまして、ファミリーサポートセンターのほうの協力会員



につきましては、平成28年度中登録者が10名、そして平成29年度になってから現在5名の登録をいただいております、現在、協力会員は合計15名の方に登録いただいております。

中原委員 ちょっと1点目の包括支援センターから聞いた話で、「認定を受けずにチェックリストで」ということでありましたけれども、もう少し詳しいことはお聞きになっておられるのでしょうか。ご本人の意思に基づいて認定調査には申請しないでチェックリストでというケースももちろんありますから、本人の意思が尊重されることが大事ですので、そういうことであれば構わないんですが、なぜそういうことになっているのか、お聞きしたいと思います。

それから、ファミリーサポートセンターの協力会員、現在のところ15名ということで、ニーズの反対は何だろう、需要と供給のバランスはどうなっていくのかなということがちょっと心配というほど心配もしてないんですけど、15人の登録、協力者の登録はありました。それで、預けたい、お願いしたい側の数との関係で、現在の15人ということで大丈夫かどうか、見通しはどんな感じかなというのを聞いておきたいなあと思います。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 介護認定につきましては、岬町ではチェックリストではなく認定申請を優先していただくということで、基本、認定申請から入っていただくということでございますが、この方につきましては、認定申請を行うためには医療機関を受診しないといけない、そういった受診の手間、あと認定がおおりるまで時間がかかるという時間的な手間、そういったことからチェックリストでその場で事業対象者とできる、すぐに利用できる、こちらの制度を利用したというふうにお伺いのほうをしています。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほど、担当からお答え申し上げましたように、現在で15人の協力会員の方がおられます。

ただ、この15人でいけるのかどうかということについては、いわゆる数の問題もありますし、その協力会員さんが協力していただける時間帯の調整も必要になってまいります。

例えば、「朝からやったら大丈夫ですが昼からは難しいですよ」と、こういう方ばかりになってしまうと、それでファミリーサポートセンターを開設したとしても需要に答えられない可能性があります。それらを現在、調整をしているというところでございます、ニーズにつきましては日中の預かりについては一時預かりもございましてし何とかなるのかなと思っておりますが、学童保育あるいは保育所、また学校からの送迎というのがこの事業で一番多く、他の団体でもそういう状況が見られますので、それに答えられるだけの十分な人員も確保していく必要があると考えておりますが、当面、そのニーズがどれほどになるのかということがまだ募集をかけておりませんので定かではございませんが、この15名を中心にして事業を展開していくという形で現在、作業

を進めているところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

民生費について、ほかの委員さん、質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 108ページ、109ページの児童福祉費のところ、職員手当、節でいう3番の職員手当等が出てます。それとまた次のページをめくってもらって111ページのところにも給料としまして職員の給料等々が出ているんですけども、実際、保育所の先生の給料かなあと思うんですけども、岬町に大体、保育所の先生、保育士さんというのは何人くらいおられるのかというのをちょっとお聞きしたいなあと思います。

出口委員長 今の質問はどなたが、寺田課長ですか。

はい、どうぞ。

出口委員長 ちょっと調べていただきますか。

その前に、ちょっと竹原委員、お待ち願いますか。

田島委員、どうぞ。

田島委員 私からは、当初予算を賛成した身ですので、決算においては何も反対意見はございません。確認だけさせてください。

決算書の111ページの項2の節20で扶助費ですね。この部分で不用額が534万何がし不用額になっているので、これ、相加的な予算組をしたのと違うかなあと、私は個人的にそう、人間が悪いからそうかんぐりするんですけども、この不用額の部分について、なぜ今回、不用額に至ったか、内訳というか要因をちょっと教えてください。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 扶助費でございますが、530万何がしの不用額が上がっております。ここで経理をしております経費につきましては、障がい児の通所支援給付費といたしまして放課後デイサービスを利用されている方、あるいは児童発達支援を受けられている方の通所給付費をここで経理をいたしております。

これにつきましては、前年度の実績あるいは予算を編成する時点での人数等で積算をして予算を計上しておりますが、実質的に放課後デイサービスが14人の方、また児童発達支援については2人の利用の方がございまして、それぞれ日数的な減もありますし人数的な減もあるというところで不用額が出たというところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 この支出済額の部分から見て、不用額はこれはいたし方ない額ですか、担当課としたら。その点、いかがですか。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 この扶助費につきましては、医療費もそうなんですが、なかなか見通しが読みづらいという部分がございますので、今回はたまたま利用が少なかったというところで不用額が出たと理解しております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 了解しました。

利用者が少なかった、これは一番いいことですので、足らなかつたらまた大変ですからね、その程度の子算組は了解いたしました。はい、結構です。

出口委員長 竹原委員の説明はできますか。

寺田課長。

寺田子育て支援課長 各保育所の保育士の人数ということでよろしかったでしょうか。

保育士は8月1日現在の集計でございますけれども、保育士合計で50名となっております。内訳といたしましては、淡輪保育所に29名、深日保育所に13名、多奈川保育所に8名の体制で挑んでおります。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 昨年でしたか、私、関東のほうに視察に行かせていただいたところで、保育士不足というのが深刻だといったことがございました。

岬町は子育てに力を入れるといった中で、子どもの人口も一説によれば増えてきているんだという中で、この保育士の確保に向けてはきちんとあてはあるのか、きちんと定員分雇えているのかどうかというのを確認させていただきたいなと思います。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 保育士、いわゆる資格を有する保育士につきましては、人材の確保というところでは苦慮しているところではあります。

ただ、しかしながら本町におきましては、配置基準を満たした保育士を雇用しておりまして、運営には問題はないと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 今の答弁を聞きまして安心いたしました。さらなる高みを目指して、充実した保育環境を整えていただけるよう、また子育てのところが充実しているということをもっと町としてPRできるように、町ぐるみで取り組んでいただければと思います。

出口委員長 民生費の質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

決算書120ページから137ページをごらんください。

ただし、125ページの28繰出金の水道事業会計繰出金と127ページの19負担金・補助及び交付金に係るものは他の委員会の所管でありますので除きます。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 よろしいですか。

中原委員。

中原委員 決算書の129ページ、目6保険事業費、節8報償費の中で、訪問指導報償費とありまして、これは新たに取り組みられた肝疾患対策にかかわる予算の執行かなと受けとめております。

岬町は、肝疾患が非常に多いということもありまして、当該年度から新たに肝疾患対策の強化を行っていかうということであったかと思えますし、そのことについては評価をしているところでもあります。

その新たな事業の中身ですね、保健師、臨時職員を1名配置したということであったかなと思えますけれども、実際の事業内容であるとかその事業を通じて受診勧奨等を行っていくということでありましたけれども、成果というように言うとお答えにくいかもしれませんけれども、取り組みとそれからその取り組みを通じて得た結果の事柄などについて、ご報告をいただければと思うのが1点であります。

それからもう一点、検診事業にかかわって、これは資料の提出を求めたいと思うんですけども、各種健康診断受診者を増やす取り組みに努力されていることは聞き及んでおるところでございます。なかなか女性特有のがんについては、当該年度は苦戦されたのかなあという印象も受けて、この執行金額を見て感じているところではあるんですが、徐々に受けやすい環境等についても努力が図られているところでございます。

受診者数等についての報告をこの場でいただきますと、数がばばばばと来て私の手のメモが追いつかないので、後ほど結構ですから受診率、受診者数等についての一覧表の資料をご提出いただきたいなと思えます。

それからもう一点、決算書の135ページ、これはごみ行政についてお尋ねをするんですけども、1つは大まかに結構ですから、いつもお聞きをしています、家庭ごみの中には可燃ごみ、粗大不燃ごみ、資源ごみとございますが、排出量の傾向、それから事業系のごみの排出量の傾向について、大まかに結構ですのでお尋ねをしたいと思います。

それから、この135ページの節13委託料がずっと続いているんですけど、この下の2つ、粗大ごみと運搬委託料の2つありますけれども、この2つと上から6つ目にある粗大ごみ、不燃

ごみ収集運搬業務委託料との違いを教えてくださいなと思います。よろしくお願ひします。

出口委員長 5点ですか。

門前所長。

門前保健センター所長 まず、質問の1点目です。平成28年度、新たに開始いたしました肝疾患の方への訪問指導ということで報告させていただきます。

こちらは、保健センターが把握しておりますC型肝炎の陽性者のうち、亡くなられた方、転出された方、既に積極的な治療に結びついて治療が終わっている方を除いた157人を対象に実施させていただきました。

陽性者の今の状況の確認、それと最新情報の提供、治療効果が非常に高く、副反応も少ない、治療期間も短いという新しい治療が始まっており、町からも自己負担を助成するという事でパンフレットを持って、生活指導も合わせて、実152人、延べ292人の方を訪問させていただきました。陽性の方もかなりご高齢になられ、入院や施設へ入られているということで、全員にお会いするのは難しい状況でした。

成果というのは、難しいですが、肝疾患のもう一つの新規事業といたしまして、大阪府が実施しております肝炎治療医療費の助成の自己負担分の月1万円もしくは2万円を町独自で助成するというもので、平成28年度、全部で34名の助成を行っております。そのうち半分はこの訪問からつながった方であり、訪問の成果と感じております。

それから、2点目の検診の実績につきましては、資料の提供ということですので、また改めてお渡ししたいと思っております。

出口委員長 ほかのあと3件について。

辻里課長。

辻里住民生活課長 ごみの排出量の推移ですが、家庭系ごみの可燃ごみ、平成27年度で言いますと4,484トン、平成28年度は4,297トン、差し引きしますと187トンマイナスが出ております。次に粗大不燃ごみですが、平成27年度が239トン、平成28年度が219トン、マイナス20トンとなっております。資源ごみですが、平成27年度は381トン、平成28年度は347トン、マイナス34トンとなっております。次に、事業系ごみですが、平成27年度が1,182トン、平成28年度が1,122トン、マイナス60トンとなっております。

次に、粗大ごみ・不燃ごみ収集運搬業務委託料1,230万6,600円ですが、これの粗大不燃ごみの運搬料といいますのは一般家庭から出る粗大不燃ごみを美化センターまで持っていく運搬料でございます。その下にあります粗大ごみ等運搬委託料、粗大不燃ごみ207万9,000円ですが、これは美化センターから処分する先が和歌山の粉河事業所になりますので、そこまでの搬入にかかる経費です。空き缶、空き瓶の粗大ごみ運搬等委託料27万円につきましても、

粉河事業所までの搬入の運搬費用です。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 平成29年度のごみの傾向ということがございましたので少し補足をさせていただきます。

平成28年度につきましては、担当が申し上げたように家庭ごみを初めそれぞれごみが減少しております。人口も減少しておりますので、毎年、数値的な指標でお答えをさせていただいている数字につきましても、改善をしているというところでございます。平成29年度で平成28年度の実績をもとに推計をいたしますと、家庭系のごみを含め全て今年度のような大きな減少とまではいかないですけれども、ごみが減少してくるという見込みでございます。

また、指標につきましても、平成28年度の指標と比べますと平成29年度も前年度と比べると減少というか数値が平成12年度と比べた数値につきましても高くなっているというような状況になるだろうという見込みであります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えをいただいた肝疾患対策については、非常に丁寧な対象者の把握もされ、また訪問についても述べ292人ということでこれは大変な苦勞があったんだろうと思うんですよ、この数から言いますとね。ですけれど、まずそういった方々にお会いをして独自の助成制度にもつなげていったということで、引き続き、この努力について続けていただきたいなと思います。

それから、ごみの問題にかかわって参考までにお尋ねをいたします。

事業系ごみの排出量については、前々年度から前年度については減少がみられたようではありますが、なかなか環境省の掲げている目標が達成できない状況が続いていたかなあと思うんですけども、ここはなかなかクリアするのはやはり難しいという状況なんでしょうか。

それから、粗大ごみ等運搬委託料にかかわってお聞きをするんですけど、この粉河事業所というところへ運び込むための経費だったということをお聞きしましたけれど、これは毎年このように計上されていましてでしょうか。ちょっと私、ほかのこんな分厚い本から見つけられなくて、何か事情があったんだったかなあと調べて教えていただきたいと思います。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 1点目の事業所ごみの推移でよろしいですか。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もう一度、お聞きしましょう。

環境省が掲げている目標、20%以上の減少という、それは勝手に環境省が掲げているといえども、1つの基準となりますから、その達成がなかなか岬町では難しい状況が続いております。それで、事業所からのごみの搬入が増えているということも過去にお聞き

したりしていて、そうなってきますと何らかの対策も必要になるのかなあということも考えますので、その目標に対してどうだったかということについてお聞きをしております。意味、わかりますか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 事業系の数字につきましては、事業者からの可燃ごみ、それから缶、瓶、不燃ごみ、草木などと合わせてし尿処理場から排出される汚泥ケーキ、それから埋め立て処分場からの汚泥ケーキ、それとし渣などを全部、事業系として含めての数字でございます。

事業者から搬入される草木あるいはごみなどにつきましては、減少傾向にはありますが、一番大きなし尿処理場からの汚泥ケーキの排出が減少しております。生し尿の汚泥ケーキと浄化槽の汚泥等含めて処理をした搾りかすというのが汚泥ケーキですけれども、このケーキの量が減ってきておりますので、昨年と比べると平成28年度ではトータル的に減少していると。これを環境省の示す数値で言いますと、平成28年度では平成12年度に比べるとマイナス8.9となり、環境省の目標が20%という目標ですので8.9というのは遠いですが、平成27年度の数値が4.0で4.9改善しているという、量が減っておりますのでこの数値が上がってきている。これが平成29年度では事業系のトータルの処理量が減ってきますので、見込みでは9.8くらいになるのではないかという見込みで、前年、平成28年度と比べると1.0下がってくると。

事業者からの一番大きなごみが草木でございます。草木がやっぱり多いですけれども、最近、シルバーさんに委託をされて空地などの管理上、草木の伐採をシルバーさんをお願いをする件数が多くなっておりまして、その草木などは増加をしておりますけれども、事業者から出てくるごみ自体は余り大きな変動というのはございません。以上な内容です。

先ほどのもう一点、予算の計上ですけれども、処分を空き缶、空き瓶、粗大ごみなどの、処分料というのが委託料の中に粗大の処分というのがありますが、処分と運搬と分けて決算書で計上させていただいたものですから、当初予算上は処分のみで計上させていただいておりますが、決算では分けてさせていただいたので、このような表記になったということでございます。

出口委員長 中原委員は、「昨年度もこれを計上されましたか」ということなんですよ。

波戸元しあわせ創造部理事 はい。昨年度は運搬料というのは計上しておらずに処分委託料だけの表記で計上させていただいております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。

中原委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 1つお願いします。133ページの中ほど、需用費の中で修繕料5,200万円余り、美化センターの修繕料。並びに、137ページのこれも中ほど、し尿処理施設の修繕料2,867万円、

結構、額が大きくなってきておりますが、施設が古くなってきているというのは承知はしており、またその中で長寿命化の計画なりを立てられて計画に基づき修繕されているのかなあと思われますが、施設として耐用年数というのがだんだんと年々、耐用年数を超えてきているのかなあと思いますが、こういう傾向というか見通しというのがどのように考えられているのか答弁願いたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 まず、ごみの修繕料ですけれども、毎年、定期点検を行っておりまして、その事業費につきましても平成27年度では約2,800万円、平成28年度では3,800万円というように大きく増加をしております。そのほかに緊急に設備が故障をして取りかえなければいけないというような箇所も増えてまいります。それらも含めて平成28年度では修繕料で約1,400万円ほどの増加を前年度と比べますとしていると。

耐用年数ですけれども、ごみの処理場につきましては昭和60年、61年で工事をを行い、61年の4月から稼働をしております、平成12年度に基幹改良で設備を入れかえました。建屋自体はコンクリート造ですので約70年か60年の耐用年数ですけれども、各設備については短くて5年、6年、長いので何とか修理しながら使って10年くらいかなと。それがなかなか費用が幾つもの箇所になってくると増えてきますので、点検時における交換あるいは修理などを行いますと、経費が増えてくるというような状況です。平成27年度においても焼却炉の中を全部、更新をしたというような状況でございました。合わせて、し尿処理場のほうにおいても、これも古い建物ですので、同じように老朽化による修繕が発生しております、特にポンプがし尿処理にとっては何となく命ですので、そのポンプの交換で事業費が若干、増加してきているような状況です。

今後とも設備につきましては、稼働能力をできるだけ維持しないといけないというのがありますので、それを第一義に必要なものについては交換をしながら、町の直営でごみの処理、し尿処理も合わせて継続をしていきたいと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そうですね。直近に迫った更新ではないと思うんですけど、やっぱり長期ビジョンというのを立てていただいて、やはり何年かかけて基金を積んだりとかしていかねばならない事業じゃないのかなあとこのように思っております。

広域で処理するというのも以前、検討されていたのかなあとはいつつ、この話というのがとても難しいところではございますけども、どうですか、せっかく町長がおられますので、どういった方針で臨まれるのか、一度、お聞かせ願いたいと思います。

出口委員長 田代町長。

田代町長 この件については、以前もお話をさせていただいていると思うんですけども、広域化の問題も



既に出ております。しかし、我が町としては、まだ今の施設を延命化しながらできるだけ使っていきたい。

というのは、今、担当から年間2千4百～2千5百万円の金がかかっているわけなんですけども、10年かけて2億5,000万円なんですけども、もう少しかかるかわかりませんが、広域化した場合、これが今のうちがやっているいわば施設の維持費というのが広域化するとかなり上がってくると。そういったものも含めると、今の状況で即広域化というのは町としては財政負担が大きくなってくるといけないかなあということも含めて、できるだけ今の状況を保つことが財政負担の軽減につながっているかのように感じますので、もうしばらく、広域化の話もあるんですけども、それはまず我が町のいわば判断するのにはもう少し時間をかけてやりたいなというのがありますので、ご理解を賜りたいと思います。

出口委員長 よろしいですか、竹原委員。

竹原委員 はい、わかりました。

出口委員長 ほかの委員さん、この衛生費にかけて何かありませんか。

田島委員。

田島委員 関連で確認したいんですけど、し尿処理場の問題はもう長年の頭痛を起こしていますわな。そして施設もかなり老朽化して、結局、職員さん、働く方も結局、危険性を伴っているということで施設の改善、その要望等も当然、担当課に上がっていると思うんです。

しかしながら、この施設をなくすわけにはいかないわけですね。先ほど、竹原委員が言っている広域化と言うけども、それは大変な問題だと思うんです。なぜかと言ったら、やはりし尿処理場を置いておかないといけないのは、まだまだこの公共的なあれが復旧されてないと、和田議員が常に言っているのは、公共下水のあれを言ってるんですね。しかしながらやっぱりそういうバキュームで処理せないかん施設が残っていますわね。結局、コミプラも残っているしということで、この施設はもうなくすわけにいかんわけですね。延命的なことをしていかなと。しかしながら、まず財政負担が大きい話だと。ということで、これをいかに処理が多かろうと少なかろうと施設は必要なものですよね。その大なり小なり関係なしに施設を維持していこうと思ったら、やっぱり延命措置をしていただかないとかなということ、今回、修繕料でも2,800万円、かなり投入してくれて施設改善に力を入れてくれているんですけども。

ここで担当課の方にお尋ねしたいのは、不用額、これもまた同じ話ですけど、890万円ほど不用額が出ていますわな。ごめん、需用費11のところ、137ページ、急に言ってすみません。ということは、結局、現場でもそういう施設が老朽化して危険だという声が上がっているにもかかわらず、今回、修繕費2,800万円も出していただいて、ありがたい話ですけども、ただ、890万円も不用額が出たのはなぜなのかと、修繕費が余ったのかという考えになるので、

その点、要因は何ですか、余った部分について、需用費の部分。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 主にですけども、光熱水費の電気代になります。これは燃料費の調整額、割引額が大きかったことによりマイナスが生じたものです。

出口委員長 それで回答はよろしいのか。

田島委員。

田島委員 光熱水費、電気代が高かったと。これは、大体、過去ずっと処理しておれば、事業として幾らぐらいの金額が必要ということ当初予算では組んでいきますわな。それが電気代が高かった安かったということは、890万円もこの不用額が出るほどの電気代、ねえ、事業費が何でこれだけ電気代が高かったという意味ですけども、何でこれだけ余ったんかなと。私、また修繕料でね、その修繕の部分が必要なくなると、とりあえず今年度はというお話かなと思ったけど、電気代、燃料代が高い、安い、これはちょっとおかしい話と思うんですけどね。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 電気代で言いますと、予算案をするときは、過去3カ年の平均で予算取りをしまして、28年度につきましては月約26万円の割引があったものですから、電気代としまして1,500万円程度で済んだんです。27年度につきましては、1,800万円ちょいかかっているんですけども、その差し引きで300万円ほど違ってきているんで、電気代が下がったことによる不用額の大まかな原因です。

出口委員長 田島委員。

田島委員 そうしたら、もうこの決算書の説明では、光熱水費1,980万円何がしというのは、そのぐらい要るだろうということで予算組みしたということになるのかな。その結果、800万円ほど浮いてきたということでよろしいんですかな。予算というのは必要性があるから、毎年度予算を組むんですね。その決算というのは、次年度に向けて決算評価するんですから、どうですか。

出口委員長 辻里課長。

辻里住民生活課長 予算のときに、3カ年平均で電気代の予算を上げているのですが、そのときに電気代としまして3,700万円程度予算を見込んでました。それで、電気代が28年度におきましては1,550万円程度で済んだことにより300万円程度の不用額が出まして、大まかな原因は光熱水費になるんですけども。

出口委員長 ちょっと田島委員、ご相談ですけども、この辺はなかなか質問者と行政の回答が合わないんで、また一度ゆっくり個人的にお話をしてもらおうか、もしくは休憩に入ってから、また午後から回答をいただくかということよろしいですか。

田島委員 はい、運営上やむを得ません。

出口委員長 そうしたら辻里課長、一応、今の田島委員の質問に対して、午後からきちんと行政の打ち合わせをしていただいて回答いただくということで、そういう形で考えたいと思いますのでよろしくをお願いします。

では委員の皆さん、お諮りします。

休憩に入りたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 再開は13時10分ということでやらせてもらいます。よろしくをお願いします。

(午後 0時06分 休憩)

(午後 1時10分 再開)

出口委員長 会議を再開いたします。

その前に皆さんに、委員の方々にご了解いただきたいと思います。四至本部長が諸事情がありまして欠席となりますので、ご理解を願いたいと思います。

では、午前中の田島委員の質問に対して、辻里課長から、再度回答をお願いしたいと思います。

辻里住民生活課長 先ほどの需用費、不用額の894万213円ですが、消耗品費で薬品の使用料の減及び単価の減によりまして、161万5,640円の不用額があります。次に光熱水費です。光熱水費も電気代の減によりまして、431万7,672円の不用額です。修繕料としまして298万8,378円の減により、不用額の894万213円となります。

出口委員長 田島委員。

田島委員 先ほどの答弁、説明を理解いたしました。

辻里住民生活課長 どうもすみませんでした。

田島委員 別にいいって、いいって。今後そういうことのないように、ひとつ要望しておきますね。はい、結構です、委員長。

出口委員長 どうもありがとうございます。

では、衛生費はこれで質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで衛生費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

決算書の160ページから161ページの目3コミュニティバス運行費をごらんください。

質疑のほうはございますか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きいたします。

161ページの12役務費の損害保険料についてお聞きしたいんですが、これは42万8,2

60円ということで、先日、多奈川の方で南海の長距離の高速バスを運転している方がおられましてね、その方から静岡のほうでこういうコミュニティバス、大きいほうの盗難事故があったということをお聞きいたしまして、これのバスかなんかは海外でよく人気があるので注意しないとあかんのではないかというようなご意見をお聞きしましてね。それで、保険料がこういう金額なので、万が一盗難があった場合はその辺の内容はどうなのかなと思って。というのと、それと盗難防止の対策というか、その辺はどのようにされているのか確認させてください。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 この損害保険料につきましては、マイクロバス、コンピューター、それと支線のワゴン車、全ての保険料でございまして、市町村共済の保険に加入しているものでございます。先ほどの盗難につきましては、盗難まで保険が適用されるかどうかというのはちょっと確認はしていないんですけれども、盗難のほうは確認をさせていただきたいと思います。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 また後日、聞かせていただいたらいいんですが、そういうように静岡のほうで同じようなマイクロバスが事故に遭ったみたいなことを言っただけだったので、何か調べたら当然出てくると思いますけれども、また注意していただきたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 盗難対策というところでございますけれども、特にカメラをつけているというようなことは行っておらず、鍵をかけて駐車場に停めているという状況でございます。マイクロバスも支線のバスも同じでございますけれども、鍵をかけて施錠で駐車しているという状況で、特に盗難対策というのはとってはいないという状況です。

出口委員長 奥野委員。

奥野委員 今までなかったのが幸いなんですけれど、カメラですかね、1台ぐらいつけておくのも必要ではないかなと思いますね。また、その辺をご検討お願いいたします。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 1つ教えてください。

今のところの1段下の委託料でございます。運行委託料に含まれる5,272万202円というところの含まれるこの内容と言ったらどこからどこまでだったのかな、それを確認させてください。お願いします。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 有田交通との運行委託料でございます。これは基本路線のみの契約でございます。まず基本路線の車両の運転手、それから運行管理、それから事務所費、燃料費、整備管理の人件費などを含めての契約でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 ということは、先ほど言っていました燃料費もということは、基本路線を1日何往復もしている分の燃料費も含まれると。その2つ上のところの需用費に出ている燃料費というのは、これは支線ということによろしいのでしょうかね。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 決算書に計上しております燃料費につきましては、乗り継ぎ支線の車両の燃料費でございます。基本路線の分は含んでおりません。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 了解いたしました。そうしたら、この基本路線にかかわるところではなしに、この支線のほうの給与・職員手当等についてお聞きしたいんですけど、これは何人で賄われているのかお願いしたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 給料で出ていますのは、再任用職員の給料でございます。2名分でございます。あとは臨時職員の賃金、臨時職員が5名分でございます。再任用職員と臨時職員でローテーションを組みながら、28年度は運行をいたしております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 臨時さんというのは、5名分で361万円というこの賃金というところがいいのでしょうかね。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 この161ページに計上している臨時職員賃金が運転手の賃金でございます。

出口委員長 ほかの委員さん。

道工委員。

道工委員 使用料及び賃借料のところ、みさき公園の駅構内の乗り入れの使用料が大半を占めているのか。これは多奈川の駅とかは関係ないのかな。その辺、あそこにはタクシーも当然乗り入れていますし、大阪ゴルフは同じ南海系列だから要らんかもわからないけれども、メモリアルとか昔は岬カントリーなんかも乗り入れをしていましたわな。同じように全部払っていたのかな。ちょっと聞くとところによると、そんなもの払ってないでというのをちょっと耳にはさんだんだけれども、こんなところ辺はもっと南海と交渉すべきだなと思うんですけどね。その辺はいかがなんでしょうか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 先ほどの竹原委員の賃金のところでございますけれども、私、5名と申し上げたと思います。この28年度につきましては3名でございます。申しわけございません。

今の道工委員の南海の使用料でございますけれども、これは中日臨海がコミュニティバスを運行している当初から乗り入れ料がございまして、大新東も同じように引き継いで。28年度から

町が直接運営するというので、乗り入れ料につきましては免除してくれないかというお話をしました。そのときには、当然そこにはタクシーも乗り入れているので、ほかにもいただいているので免除というのはなかなか難しいと。ただ、金額的には月5万円ということでしたけれども、そこは町が運行されるのでちょっと割引というんですか、一応今は4万円で減額をしていただいたという経緯がございます。乗り入れ料につきましては、みさき公園の駅、淡輪駅、多奈川駅、全てで月額4万円の消費税という金額でございます。

出口委員長 道工委員。

道工委員 南海は営業力が強いから仕方がないもわからないけどね、もうちょっとこの辺についてはしっかりと交渉をすべきだと思います。前々から問題になっている駐輪場もそうですわな。電車に乗ってくるお客さん、自分のところのお客さんのための駐輪場を何で町が金を払わないかんねん。これは南海電車を降りてきた人を運ぶんでしょ。乗ってもらう人を運んでますんやろ。そんなことをしっかりともっと理解させるように、交渉をもうちょっとやってほしいなど。もしあかんかったら議会からでも行きますよ。そういう努力をやっぱりやってもらわないと。今まで中日臨海さんとかがやっていたということは、これは営業でやっではるねんけれども、町でやる場合ね、こんなものはやっぱり免除してもらわんとね。ほんとにやってもらえへんわな、実際に言って。まして駐輪場なんかは特にそうですわ。その辺をひとつ大変だと思いますけどね、我々もこぞって文句言いに行きますから、南海には言いたいことがたくさんありますから、ぜひともひとつその辺の努力をしてください。お願いをしておきます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 とり直しまして、1つ教えてほしいんですけど、大きなコミュニティバス、それと14人のバス、それぞれ大体年間、この28年度から始まって年間でのどのぐらいの距離を乗られたんやろか。というのは、車両代というのはここに含まれてないんですけど、大体更新というのが3年で変えないとあかんのか、もしくは5年もつのか、もしくは10年もつのか、それはちょっとわからないんですけど、距離を聞いたら大体わかるのかなと思うので。そういう統計というのはわかるのかな。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 基本路線のマイクロバスとコミュニーターはディーゼル車でございます。支線のハイエースはガソリン車でございます。キロ数でいきますと、基本路線の4台の合計の走行距離が14万2,169キロ、マイクロバスが大体1台4万2,500キロ、年間です。コミュニーターが約2万9,000キロ、ハイエースが約4万キロというキロ数でございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 公用車でもそうなんですけど、更新計画というのがあると思うんですけど、このコミュニティ

バスについては、そうしたら5年程度を更新というように考えられているんでしょうかね。そんなのあるのかな。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 マイクロバスとコンピューターはディーゼル車ですので、ディーゼル車は比較的エンジンが強いということがございますけれども、そのほかの例えばブレーキであったりクラッチであったりというようなところもございますので、何年という予定は今のところは組んでおりませんが、毎回の3カ月点検、6カ月点検については欠かさず点検をしており、なるべく長くもたせたいと思います。またタイヤにつきましても、タイヤ交換を初めローテーションも行っておりますので、新しい車両については、できるだけ時期を遅らせたいというようなことで考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そういう答弁でございますけれども、やはり何でも寿命というのがございますので、できたらこのバスが、町でするバスが何年するかわかりませんが、車両の償却分ぐらいは何とか積んでいっていかないと、五、六年先にはまた三千何百万円というこの6台買わないとあかんという話になってきたらね、また話がややこしくなってくるので、ここの中のコミュニティバス運行費の中には自動車代が含まれてないということを何とか考慮していただいて、計画を立てるようなそういう作業もしてほしいなと思っております。

出口委員長 要望でよろしいですね。

竹原委員 要望ですね、はい。お願いします。

出口委員長 では、ほかの委員さん。

田島委員。

田島委員 関連でちょっとまた説明を求めたいと思います。

先ほど竹原委員が手当と賃金等の説明を求めていたんですけれども、再任用が2名、2名で現在そういうことで、そして臨時職員の場合は3名と。この中でまず1点だけ確認したいのは、再任用の必要性ですね。公務員でも再任用をする場合は、必要性があるから引き続いてその職務を全うしていただくために再任用をしていますよね。この自動車運転については、再任用の必要性があるのかなのかですね。もともと事務系の方が自動車の運転に従事すると、この部分の必要性の説明と、そして再任用の方の時給ですね、どのぐらいの時給になっているのか。そして臨時職員3名、この方の時給と整合性というか、同一賃金になるのかな、同一労働同一賃金というのが本来基本ですわね。これがもし万が一金額が違っていたら、なぜそれが必要性になるのか。同一労働と同一賃金の格差があるのかなのか、これを1点説明お願いしたのと、先ほど、これは111需用の部分について燃料費についていろいろご質問をされていたと思うんですけれども、私

はもう一段下の修繕料、これは154万円何がしの部分について、どのような修繕をされたのか、修繕の内訳について説明を求めたいのと、3点目、最後に、基本路線の部分ですけれども、この基本路線の中でバス会社のドライバーは何名従事されているのか。基本路線の中でね、その委託料の中に。そういう部分も委託料を入れての話であるのか、もしそれがわかれば現在基本路線を運転されているバス会社の運転手の数、それを説明していただきたいと、かように思います。3点、以上お願いしたいと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 臨時職員の単価につきましては、時給が1,320円でございます。

それから、修繕料の内訳でございますけれども、主には3カ月点検、6カ月点検、それから車検という車両の整備費、それから、あと修繕としてはタイヤのパンクの修理であったり、オイル交換、タイヤのローテーションであったりというような修理でございまして、大きく部品が故障したというようなものはございません。

田島委員 修繕料は了解いたしました。

波戸元しあわせ創造部理事 あと基本路線の運転手でございますが、8名がローテーションで従事しております。

出口委員長 田島委員。

田島委員 別会社だから賃金とかは聞けないわけだから結構です。あと再任用の部分について。

出口委員長 保井室長。

保井町長公室長 再任用職員の場合の標準月額数字といたしましては16万円、15万5,000円から16万5,000円とちょっと幅があることもございますが、勤務時間に応じて月額で支給しているところでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 月額でそれはもういたし方ない。時給に換算したら幾らぐらいになりますか。

出口委員長 保井室長。

保井町長公室長 臨時職員の1,320円に比べて同額ではないということございまして、若干高くなるということでございます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 細かいことを聞いて悪いんですけども、時間割りにしたら、大体で結構です、お幾らになりますか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 大体1,700円ぐらいになります。

出口委員長 田島委員。



田島委員 400円ほど時間給が違ってきますよね。これに対して、再任用の方はよろしいけど、臨時でハンドルを持っている方はなんでやねんと。同一労働して同一賃金と違うのかと、これは疑問を持っていると思うんですよね。多くもらっている方はいいけども、ただ再任用をだめと言ってないんです。これの再任用の制度というのは理解しています。やはり、定年制の問題でね、年金までの間の部分はそれは十分理解しています。この定年制の問題も、年金との引き継ぎのためにやむを得ず再任用制度をとっているのは、国もそういう方針でやっているんですけども。それだったら、これから管理職も減ってくると。減ってきたら困るから、そういう具合に退職年度を引き上げてね、60歳で定年だったら62歳までもっていくと、そうしたら人材も確保できると。そういう考え方もありますわな。変に再任用制度にしてしまったら誤解を招くおそれがある。だから、やっぱり人材を確保するためには、やはり定年制を敷けるなら延長を敷けば、町の運営も幾分その人材にすぐやめられたら損失だけれども、人材プラスになると思うんです。そういう考えも思い切った考えを持っていかないと、ずっと再任用になったらどこかの現場の作業をするとか。本来の町行政事務に関係のない作業にもっていくというのは余り好ましくないんですわ。それだったら臨時職員を雇えばいいわけやね。ということで、何も波戸元さんを責めてないよ、偶然に今お聞きしているから波戸元さんに言ってるけど、これも最終的にはやっぱり町長トップの判断と思うんでね。だから、現場は現場として、窓口は窓口でやっぱり意見具申なり、そういう起案を起こすなりしていかないと、住民さんもなんでやねん、これだけ金額が400円も違ってきたら大きいやないかいと。それは恐らくドライバーが文句を言うと思うんですわ、不平不満をね。ということで、一応説明いただいて、理解いたしました。修繕料については十分車検とかいろいろ部分を理解しています。ということで、町長、ちょっと関連で悪いんだけど、再任用制度についてどう考えていますかな。町長の考え、急に振って悪いんですけども、どうしてお考えを持っているか。

出口委員長 田代町長。

田代町長 再任用制度については委員さんがご存じのとおりだと思いますけれども、年金をもらうまでの間、65歳ないし64歳の間は、これは再任用を国の地公法の中で認めております。これを一般事務として使うのかどうかということは本人と十分意思疎通を図りながらやっていますので、本人の大体希望に基づいてできるだけ配置を行っているのが現状だと思います。ただ、60歳をもう少し上げたらどうかというのは、これはもう国の制度ですので、その辺の国の制度が変わらない限り、町単独で変えていくというのはいかがかなというのがありますので、私も同じ意見ですが、できれば定年延長をして、まだ元気な職員ばかりですので、少しでも現役で働くほうがいいだろうという思いを持っていますけれども、国の方針が再任用制度というのをやっていて、それで65歳まで延長という形になっているのではないかなと思っています。

それから、バスに再任用職員と臨時職員がいて、再任用を配置するのはおかしいんじゃないかという意見、その意見もあるかと思いますが、本人さんの意向を私が直接聞きますと、いや、もうこれのほうがいいんですわという職員もおりますのでね、そういったことも含めて再任用の方に現場職をお願いしている状況であります。これから、やっぱり出先のほうへ行って、いわば違う業種にも再任用の方に頑張っていたきたいという思いもありますので、その点は今後再任用を希望される方と十分人事といわば意思の疎通になるように図っていききたいなど、このように思っています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 町長もすぐに即断、即答は大変と思うんですけどね、やっぱり再任用制度は悪いとは言ってません。いい制度です。あと、運用するに当たっての問題点があるんでね、有効な運用をしていただきたいなど。最後に退職制度の見直し、この前お願ひしたんですけども、来年度は恐らく5人、6人の優秀な部長級、いろいろな管理職がやめられると。この当町にとっては大変人材の損失ですね。すぐに育成するわけにもいきませんし、やっぱりこういう優れた人材が定年制のためにやめられるというのは、私は町にとっては損失と思うんです。それを再任用制度に切りかえる。再任用といたら何の職務権限もない、何もないポストであるので、やっぱりある程度決裁権、庶務権限のあるポストといたら、退職制度を2年延長するとか、それは国の制度で仕方ないんだけども。しかし、こういう現実を地方から国のほうにいろいろご相談をかけたら、特例とかいろいろな方法があると思うんです。頭からあかんじゃないしに、やっぱりその道々で当町はこういうので人材不足になると。人材育成するに当たってはかなりの日数とお金もかかるということで再任用制度も運用をするけれども、やはり今まで岬町に奉職された優秀な人材をみすみす定年制度で失うのも本当に痛い話です。ということで、そういう制度がまかり通らない一つ岬町も特例でひとつお願ひしますと、国のほうへの働きかけもひとつお願ひしていただきたいなどというので。

出口委員長 田代町長。

田代町長 全く今田島委員がおっしゃるように、優秀な職員が一気に退職するわけです。それについて次のいわば若手が上がってくる場合、なかなかその辺の空間というのが難しいところが今後出てくるかなと思ひますので、今言っただやうないろいろな制度を活用して、何とか再任用を希望される方の働きやすい状況をやっぴり作っていくべきかなということについては考えておりますので、その辺はご理解をしていただきたいと思ひます。

出口委員長 田島委員。

田島委員 この質問は、恐らく私は12月議会で一般質問の通告に入れておりますので、一つ、その点、田島から一般質問が入るということをご理解していただきたいなど、かように思ひます。これは

要望にしておきます。結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

中原委員。

中原委員 コミュニティバスの実際の運行についてお尋ねをいたします。

雨の日等、乗客が多いとき、努力をされて積み残しがないようにということをされているようにお聞きしておりますが、積み残しはなくなったと言える状況ができたかどうか。

それから、今後の事業展開の問題で、例えばバス停に椅子を設置してほしいとか、バスの便数そのものを増やしてほしいとか、いろいろ住民さんからの要望というのはまだありますけれども、それらは何かこんなことからやっつけようと思っているというような意欲的なことがあればお聞きをしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 まず、雨の日の積み残しでございますけれども、車両の後に付けて積み残しを解消しているという今の現況でございますが、それによって現在積み残しというのは報告は来ておりません。

今後のバスの運行ということでございますけれども、1点、バス停の新設というのが住民さんのほうから、また交通会議の中でも出ているところでございます。現在コミュニティバスに関してのアンケート調査を実施しております。たしか31日までだったと思うんですが、また、あわせてバスに乗られた方に意識調査のはがきを7月19日に実施をいたしました。その中での意見としては、バスと電車との乗り継ぎであったり、またバスの便数を増やしてほしいというような要望もございます。バスの最終便の追加要望もございました。昨年12月に実施をしたんですが、年末ということでございましたので、今年の9月1日から1カ月間ですけれども、最終便に1本追加をして増便をして実証運行を行います。また、土曜日の小島発のバスにつきましても始発便を早めてほしいという要望もございました。来月9月の最初の土曜日から2カ月間、9月、10月の毎土曜日ですけれども、小島発9時40分を1時間早めて8時30分発という実証運行を現在進めております。既に回覧等も行ったところでございます。また、これまでバスの要望でありましたみさき公園までとまっているというような時間帯もございます。これを望海坂まで延ばしてほしいという要望もございました。これらも含め、アンケートの結果と合わせて、来年度の4月からの運行について、できるだけ要望を盛り込んだダイヤ改正また運行計画を予定しておりますので、もうしばらく具体的な運行方法につきましてはお時間をいただきたいというような状況でございます。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

出口委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほどの奥野委員の質問の中で、損害保険料の中で盗難はどうかというお話が  
ございます。本町のバスを含む公用車につきましては、全国自治協会自動車損害共済保険とい  
うのに加入をしております、その保険の中では盗難も補填の対象になるというところござ  
いますので、よろしくをお願いします。

出口委員長 ありがとうございます。

奥野委員、それでよろしいですか。

奥野委員 はい、ありがとうございます。

出口委員長 ほかに土木費の質問はございませんか。

副委員長。

松尾副委員長 需用費の修繕料、先ほども質問があったと思うんですけども、そこで支線のバスの修繕  
費が上がっていますが、これは町内業者で全て賄っているのかなというのを1点お聞きできたら  
なと思います。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 決算書に計上している修繕料につきましては、基本路線も含めた支線と基本  
路線の車両全ての修繕料でございます。支線だけではございません。業者につきましては、パンク  
の修理であるとか、あるいはブレーキのパットであったりというような簡易なもの、またタイヤ  
の交換、ローテーションにつきましては町内業者で行っております。また、マイクロバスとコミ  
ューターにつきましては、1日半ぐらいの期間しか車検の整備期間がございませんので、運輸局  
のほうに車両を持っていかなければ車検ができないということもございますので、町内業者では  
できませんので町外業者のほうへ出しております。そのほか町内でできる修繕等は全て町内で賄  
っております。

出口委員長 副委員長。

松尾副委員長 先ほどコミュニティバス運行委託料ということで、基本路線の分の例えばどの部分が全て  
含まれているのかということをお聞きした中で、整備人件費というものもあったと思うんです。この  
整備人件費というのは先ほど理事が言われたみたいな、外に整備をお願いする部分以外に内部で  
作業をされているのかなと思っていました、基本路線のだけはね。その辺の整合性というか、  
関係性というのを教えていただけますか。

出口委員長 波戸元理事。

波戸元しあわせ創造部理事 自家用自動車による運行でございますので、登録の際に整備管理士を登録し  
ないといけませんので、その関係で有田交通において整備管理資格を持っている方を登録して  
おります。それで、直接車両の修理というのを賄っているのではなくて、車両のタイヤであったり、

それからボディだったりエンジンの整備という、ここが悪い、ここは修理したほうがいいのかというような日々の運行に係る整備の分でございますので、修理というものの整備士ではございません。

出口委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで土木費の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

中原委員 賛成です。

出口委員長 賛成討論。反対はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 どうぞ。

中原委員 昨年度においては、当委員会所管の案件については、例えば子育ての支援については質疑でもお聞かせいただきましたが、ファミリーサポートセンター事業も新たに始める準備をされたということもございますし、そのほかにも子ども医療費助成の拡充を図ってきたということや、淡輪保育所、子育て支援センターの耐震診断も行い、産後2週間サポート事業等を意欲的に子育て支援を拡充してこられたと認識しております。また、保健事業でもお聞かせをいただきましたが、肝疾患対策については非常に大きな努力をされ実績にも結びつけられたと評価をしたいと思えます。何よりもコミュニティバスについては、運行をなんとしても維持、継続をするという英断をなさった年度でありますので、そのことに大きく評価をして賛同したいと思います。

出口委員長 では、反対討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 はい、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第1号「平成28年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第1号のうち、本委員会に付託された案件は認定をされましたことに決定いたします。

認定第2号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います  
がよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 その前にちょっとご理解をいただきます。実は、保井室長が公務のため退席されましたので、  
ご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

では、決算書201ページから232ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の208ページから209ページにかけて、保険料についてお尋ねをいたします。

該当する昨年度の予算審議のときには、保険料の引き上げについても考えられるけれども抑制  
したいという担当者の答弁をいただいたところであります。実際の1人当たりの年額保険料はい  
かほどであったのかお尋ねをしたいと思います。参考までに2015年度と2016年度につい  
てお答えをいただきたいと思ひます。

それから、決算書の228、229ページにかけてお尋ねをいたします。款8の保険事業費の  
中で節19負担金、補助及び交付金、人間ドック負担金についてお尋ねをいたします。

負担金としては上限を2万7,000円ということで維持をされたのかどうかということと、  
それから人間ドック、脳ドック、それぞれの受診者数をお尋ねいたします。これについても20  
15年と2016年度2カ年それぞれをお聞きしたいと思います。お願ひします。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 先ほどの質問についてお答えをさせていただきます。

まず保険料のお話ですが、保険料の1人当たり調定額についてですけれども、平成27年度の  
1人当たり調定額ですが、年額で9万2,629円、平成28年度の調定額ですが、1人当たり  
8万6,462円となっております。

人間ドックの助成額ですが、平成28年度についても、脳ドック、人間ドックいずれも上限を  
2万7,000円ということで助成をさせていただいております。人間ドックの受診者数ですが、  
平成27年度、人間ドックが70名、脳ドックが19名、平成28年度につきましては、人間ド  
ックが82名、脳ドックが28名となっております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

はい、どうぞ。反対の方ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 加入者の強い願いである国民健康保険の保険料の引き下げが実現したことから賛同したいと思います。これには多大なる努力をなされていることと思いますが、6年ぐらい前からですかね、連続して据え置きまたは引き下げということを実現してきておられます。そのことを高く評価したいと思います。人間ドックについては、上限額の引き上げをなかなかなさいませんが、ぜひこれにも前向きに挑戦をしていただきたいなと思います。

それから、最後に一言申し添えておきたいのは、従前から申し上げている国保の都道府県単位化の問題であります。これは一つの要望としてつけ加えたいと思いますけれども、保険料の算定については、市町村に決定の権限があることから、都道府県単位化で保険料が値上げされるということにならないように、岬町として努力を図っていただきたいということを申し上げて賛同したいと思います。

出口委員長 反対討論の方ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第2号「平成28年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第2号は、本委員会において認定することに決定いたしました。

認定第3号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 決算書233ページから246ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の238ページから239ページにかけて、後期高齢者医療の保険料の滞納にかかわってお尋ねをいたします。

岬町内で加入されている方の短期証の発行数を参考までにお聞かせをいただいております。昨年度分それから現在数もわかれば教えてください。それから、念のための確認ですが、資格者証の発行はされていないことと思っておりますけれども、そういう認識でいいかどうか、2点お願いします。

出口委員長 松本課長。

松本保険年金課長 先ほどの質問にお答えさせていただきます。

後期高齢者医療の対象の方の短期証の発行状況ですが、平成27年度も平成28年度についても2件となっております。先ほど委員におっしゃっていただきましたように、資格証の発行についてはございません。

出口委員長 よろしいですか。ほかの方、ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

反対ですか、賛成ですか。

中原委員 賛成です

出口委員長 賛成ですか。反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、どうぞ。

中原委員 繰り返し従前から申し上げておりますが、後期高齢者医療、この制度そのものは速やかに廃止すべきという立場は一貫して変わりありませんが、当該年度においては保険料の据え置きが実現した年度でありますので、反対はしないという立場をとらせていただきます。

出口委員長 はい。反対の方の討論ございませんね。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第3号「平成28年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第3号は、本委員会において認定することに決定をいたしました。

認定第6号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保健事業勘定）決算認定の件」を議題とい



たします。

本件については本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書273ページから306ページをごらんください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書278、279ページの保険料滞納繰越分にかかわってお尋ねをいたします。

これまでも一定の滞納があったとしても給付制限ということがないように運用面で努力をしてこられたところと認識しておりますが、その状況に変わりはないのか、給付制限をされている方が発生していないかということをお尋ねしたいと思います。それから、介護保険については、この当該年度とその前年度、年の途中から制度の改悪が連続してなされたんですね。その影響がこの決算にどのようにあらわれているのかなということをお知りになりたいと思っていますんですけど、わかりますかね。すごいびっくりした聞き方で大変申しわけないんですけどもね。まず、1点目のことをお聞きいたします。1点目のことをまずお答えください。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 給付制限につきましては、私どもは従前から分納とかで納付相談を行った上で、納付確約していただいた上でご利用をしていただいていますので、給付制限という措置はこれまで行ったことはございません。

あと2点目ですが、数字でははっきりとはつかんでいないんですが、2段階で改正のほうがございました。まず、1割から2割というものと、昨年8月からは非課税年金も勘案して居住費・食費の補助について見直しを行ったということでございます。ただ、給付費としてはどれだけ影響があったのかというのは算定できない状況でございます。

出口委員長 中原委員、どうぞ。

中原委員 今、1点目にお答えいただいた姿勢については高く評価をしたいと思います。

それから、2点目にお聞きした制度改悪の影響ということで、これははかりにくい問題でもあるので、なかなか答えにくいことをお聞きしたなど私も思っています。それから、年度途中に実施された制度改悪もありますし、昨年度の4月から実施されたものもありますので、余計にはかりにくい部分もあろうかなと思います。1つお尋ねしたいのは、介護サービスの事業所の経営だとかヘルパー不足の問題について、印象程度でも構いませんけれども、介護報酬の改定もあつたということもありますし、以前からヘルパー等の職員不足というのは深刻だということがありますけれども、そのあたりで何か担当のほうでつかんでおられることとかあれば、この機会に

お尋ねしておきたいなと思います。お願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 介護職員の不足についてはかなり深刻でございまして、大阪府と各市町村共同で福祉職員にどうにかなってもらおうというフェスタとか、そういったことをやっております。あと外国人の方の介護職員を迎えるというやり方とか、いろいろ何か確保できないかということも考えておりますが、言葉の壁とか文化の違い等がございましてなかなか難しい。あとシニア世代であるとか、主婦層にも介護職についていただきたい、どうにかなっていただけないかというところで、大阪府と各市町村がともに勉強会を開いている状況です。介護職員は不足しておりますが、サービスに支障がある程度では現在のところではございません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 制度改悪の問題で、私はこういう議会を迎える前におさらいをするわけなんですよ。過去に自分がどんなことを言ってきたのかということを使うわけなんですね、考えるわけですよ、振り返るんですけど。そうしますと、この当該年度の予算のときにはけちんけちんに文句を言って反対しまくっているわけなんですよ。それは、国がやっていることへの文句なんですね。それで、それに対して岬町として何らかの努力や手だてをしてほしいなということも合わせて言ったんですけど、そういったことはなされたんでしょうか。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 岬町で独自に助成を出すとか、追加的にするとかは実際しておりません。ただ、総合事業の運営に当たりましては、できるだけご利用者の立場に立った運営となるようにということで岬町独自でのやり方で行っております。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では、これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

賛成、反対どちらですか。

中原委員 賛成いたします。

出口委員長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 では中原委員、どうぞ賛成討論をお願いします。

中原委員 予算のときはいっぱい文句を言いました。その文句は、大半は安倍政権に対する文句ということになるんですけどね。それに対しての町独自の努力ということも求めて、なかなかそれについ

ては実現は難しかったようでありますけれども、先ほどお答えの中であった総合事業の実施の方法における努力については、非常に柔軟な対応をされたとは私は高く評価をしているところではあります。やはり、1つ心配なのは今後のことで、ヘルパー不足の問題が1つありますけれども、これはやはり処遇改善を抜本的に行わなければなかなか実現しない難しい問題があると思います。それから、もう1つは、昨年度、それからその前年度から連続して行われている介護保険の制度改悪なんですね。この影響が恐らくじわじわという形で、この岬町にお住まいの方の介護保険を利用される方にも及ぶということは恐らく間違いないであろうと思います。また介護保険については、制度上の改悪がこの先にも狙われておりますので、そこに対して岬町として独自の努力はどんなことができるのかということについては、これからも引き続きご検討いただくことになると思いますので、ぜひこの制度改悪についてもよく注視をしていただいて、町独自で何らかの救済措置が図れないかということも含めて前向きな検討を図っていただくように要望を申し上げて賛同したいと思います。

出口委員長 では、反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第6号「平成28年度岬町介護保険特別会計（保健事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第6号は、本委員会において認定することに決定をいたしました。

認定第7号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」を議題といたします。

本件についても本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略させていただきます。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 では、決算書307ページから316ページをごらんください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

中原委員どうぞ。

中原委員 決算書の314、315ページの中で、節13委託料が予算現額と支出済額に開きがあるんですけれども、これはもしかしたら補正予算とかで一回聞いたのかもしれないんですけど、何か理由があったのだったら、繰り返しになっていたら申しわけないのですが、教えていただきたいな

と思います。

それから、これももしかして過去に聞いたのかもしれないんですけど、節19の負担金、補助及び交付金、これは予算現額そのものが増額されておりますね。補正予算を組んだのだったからちょっと忘れてしまって、申しわけないですね、理由等があったのだったらこの機会にお聞きしておきたいなと思います。よろしくをお願いします。

出口委員長 池下課長。

池下福祉課長 まず13の委託料につきましては、サービス原案委託を包括支援センターから事業所に委託するもので、大阪府外の分に当たります。和歌山県の事業所とかで作ってもらった件数なんですけど、府外の利用については想定を下回ったということで、実績といたしましては継続34件、新規2件となっております、当初予定よりも少なかったということでございます。

あと、19の負担金につきましては、こちらは委託料とは趣旨等は同じなんですけど、大阪府内で事業所に委託したものの。地域包括支援センターから原案委託をお願いしたものです。包括支援センターは4人のケアマネジャーがおりますが、1人当たり55名の枠でございますので、それを超えた分につきましては委託をさせていただいております。こちらは補正予算を上げさせていただきまして、委託の件数を超えた分を賄ったということで金額が大きくなっているかと思えます。委託料と負担金を合わせまして、委託で外に出した件数が増えたということでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

認定第7号「平成28年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって認定第7号は、本委員会において認定することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件9件については、全て議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(午後 2時17分 閉会)

(午後 2時45分 再開)

出口委員長 申しわけございませんが、再度、厚生委員会を開会させていただいて、人数の訂正の部分で波戸元理事、訂正をお願いしたいと思います。

波戸元しあわせ創造部理事 先ほどの委員会の中でコミュニティバスの運転手の人数につきまして、竹原委員からの質問で、私は当初臨時職員が5名とお答えをさせていただきました。その後、3名と訂正をさせていただいたんですけれども、正しくは4名でございまして、再任用職員が2名、臨時職員が4名ということで、大変答弁が二転三転をして混乱を招き、まことに申しわけございませんでした。4名で訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

出口委員長 どうぞひとつ委員の皆さん、ご理解をお願いしたいと思います。

これで厚生委員会を閉めさせてもらいたいと思います。どうも協力をありがとうございました。

(午後 2時46分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成29年8月30日

岬町議会

委 員 長 出 口 実